

# 米子市子ども読書活動推進計画

(米子市こどもの読書活動推進ビジョン)

平成23年12月19日開催

米子市子どもの読書活動推進ビジョン検討委員会

検討用素案

平成 年 月

# 目 次

<b>第1章 計画策定の趣旨</b> .....	<b>1</b>
1. 子どもの読書活動の意義 .....	1
2. 子どもの読書活動推進の背景 .....	1
<b>第2章 基本的な考え方</b> .....	<b>1</b>
1. 計画の目標 .....	1
2. 計画の位置付 .....	2
3. 計画の期間 .....	2
<b>第3章 子ども読書活動推進のための方策</b> .....	<b>- 4 -</b>
1. 家庭における子どもの読書活動の推進 .....	- 4 -
(1) 家庭の役割 .....	- 5 -
2. 地域における子ども読書の推進 .....	- 5 -
(1) 市立図書館の役割 .....	- 5 -
(2) 児童文化センター、放課後児童クラブ、児童館、公民館の役割 .....	- 7 -
児童文化センター .....	- 7 -
放課後児童クラブ・児童館 .....	- 8 -
公民館 .....	- 8 -
3. 学校等における子ども読書活動の推進 .....	- 8 -
(1) 幼稚園、保育所等の役割 .....	- 8 -
(2) 学校の役割 .....	- 9 -
4. 子ども読書活動に関わる人材の育成 .....	- 9 -
5. 子どもの読書活動推への理解・普及啓発 .....	- 10 -

## 第1章 計画策定の趣旨

### 1. 子どもの読書活動の意義

子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生を深く生きる力を身につけていく上で、欠くことのできないものです。

子どもは、本を読むことで、言葉を覚え、考える力を高めていきます。

さらに、実生活では体験できない出来事を間接的に経験しながら、想像力を育て、心を豊かにしてくれます。

また、文字の読めない子どもは、本を読んでもらうことによって、言葉を理解し、本の楽しさを知り、子どもの読書活動の基礎をつくっていきます。

生涯を通して読書を習慣づけるためにも、子どもの周囲にいる大人たちが子どもの身近なところに本を準備する必要があります。そして、子どもと本をつなぐ大人の理解が重要です。

そのため、家庭、地域、学校などが連携し、子どもの読書活動を推進していくことが必要となります。

### 2. 子どもの読書活動推進の背景

近年、子どもたちの多くは、ゲーム機や携帯電話など、様々なメディアの普及により落ち着いて本を読むことが少なくなり、「読書離れ」指摘される中において、国では、平成13年12月に子どもの読書活動に関する法律が公布・施行され、4月23日を「子ども読書の日」に定め、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定めました。平成14年8月には、この法律に基づく「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定されました。さらに平成17年7月には、読書と深いかかわりをもつ、「文字・活字文化振興法」が施行されました。平成20年3月には、策定からおおむね5年を迎えたことから、第一次計画に代わる新たな「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定されています。

平成20年6月には、国会において衆参両議院において「国民読書年に関する議決」がなされるなど読書活動に関する取組がなされています。

鳥取県でも、平成16年4月には、「鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン」を策定し、平成21年3月には、一次計画を改定し県における施策の方向性や取組が示されています。

米子市でも、国や鳥取県における考え方を踏まえ、平成18年度に「米子市子どもの読書活動推進ビジョン」を策定しました。このたびの計画では、これまでの取組を振り返り、今後の施策の方向性についてわかりやすいものとししました。

## 第2章 基本的な考え方

### 1. 計画の目標

「子どもの読書活動」は、子どもが成長していく上で、とても重要な役割を持っています。

米子市では、次の3項目を基本目標として、子どもの読書活動を推進することとします。

- 1．家庭・地域・学校等における子ども読書活動の推進
- 2．子どもの読書活動に関わる人材の育成
- 3．子どもの読書活動推進への理解・普及啓発

## 2. 計画の位置付

米子市では、第2次米子市総合計画「米子いきいきプラン2011」において、「生活充実都市・米子」を市の将来像として、その中で、4つのまちづくりの目標の一つに、「人を大切にし、豊かな心と文化を育むまちづくり」を掲げています。

さらにこの中で、まちづくりの基本方向として「豊かな心を育む学校教育の推進」、「生涯学びあい、スポーツを楽しめる社会の実現」などを掲げて各種の施策を展開しています。

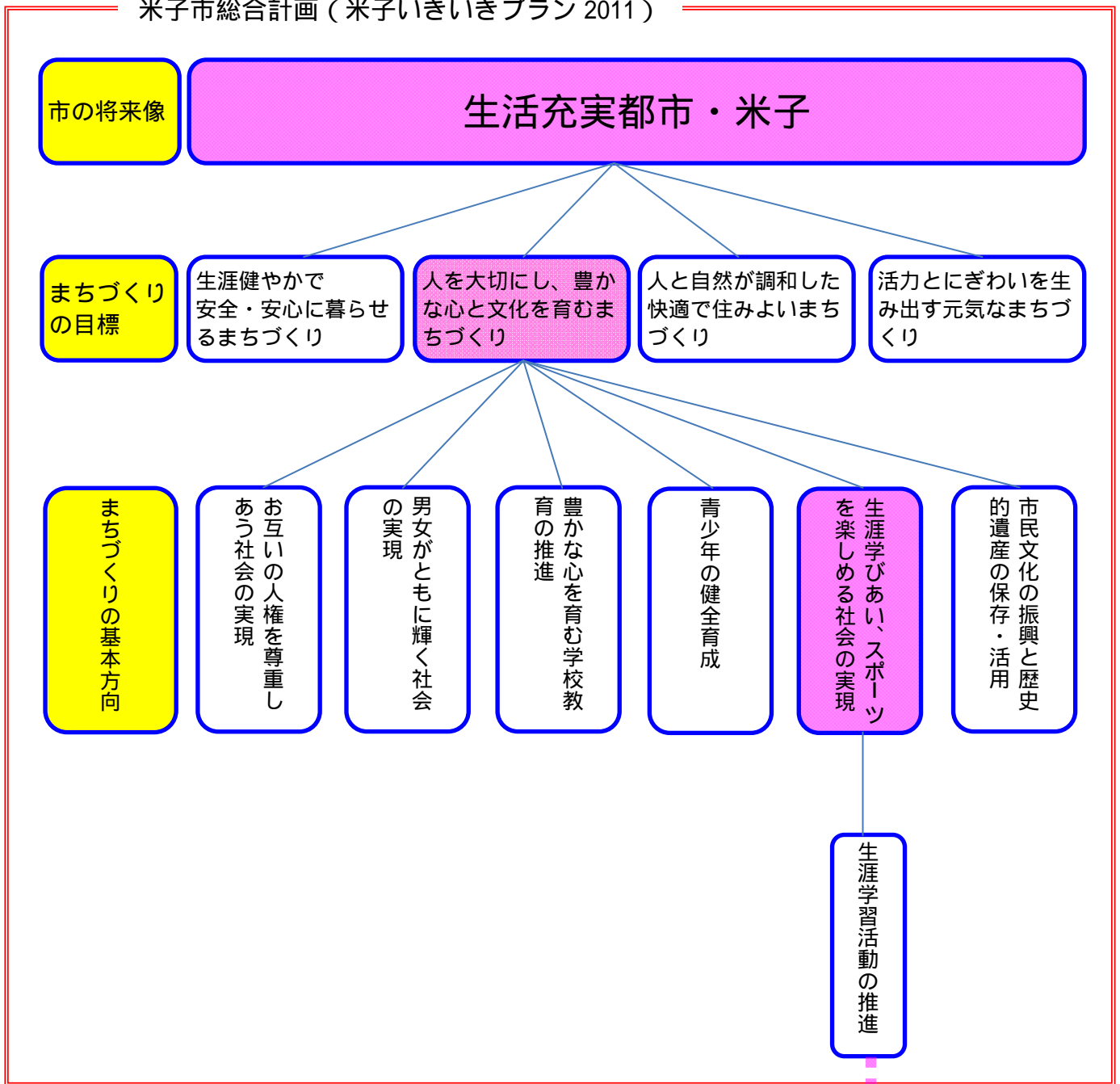
国県の定めた計画や米子市総合計画などとの整合性を図り、子どもの読書活動推進に関する法律（平成13年法律第154号）第9条第2項の規定に基づく、市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画として「米子市子ども読書活動推進計画」を策定します。（計画の体系図参照）

## 3. 計画の期間

この計画の期間は、平成 年度からとし、適宜、必要な見直しを図ります。

計画の体系図

米子市総合計画（米子いきいきプラン 2011）



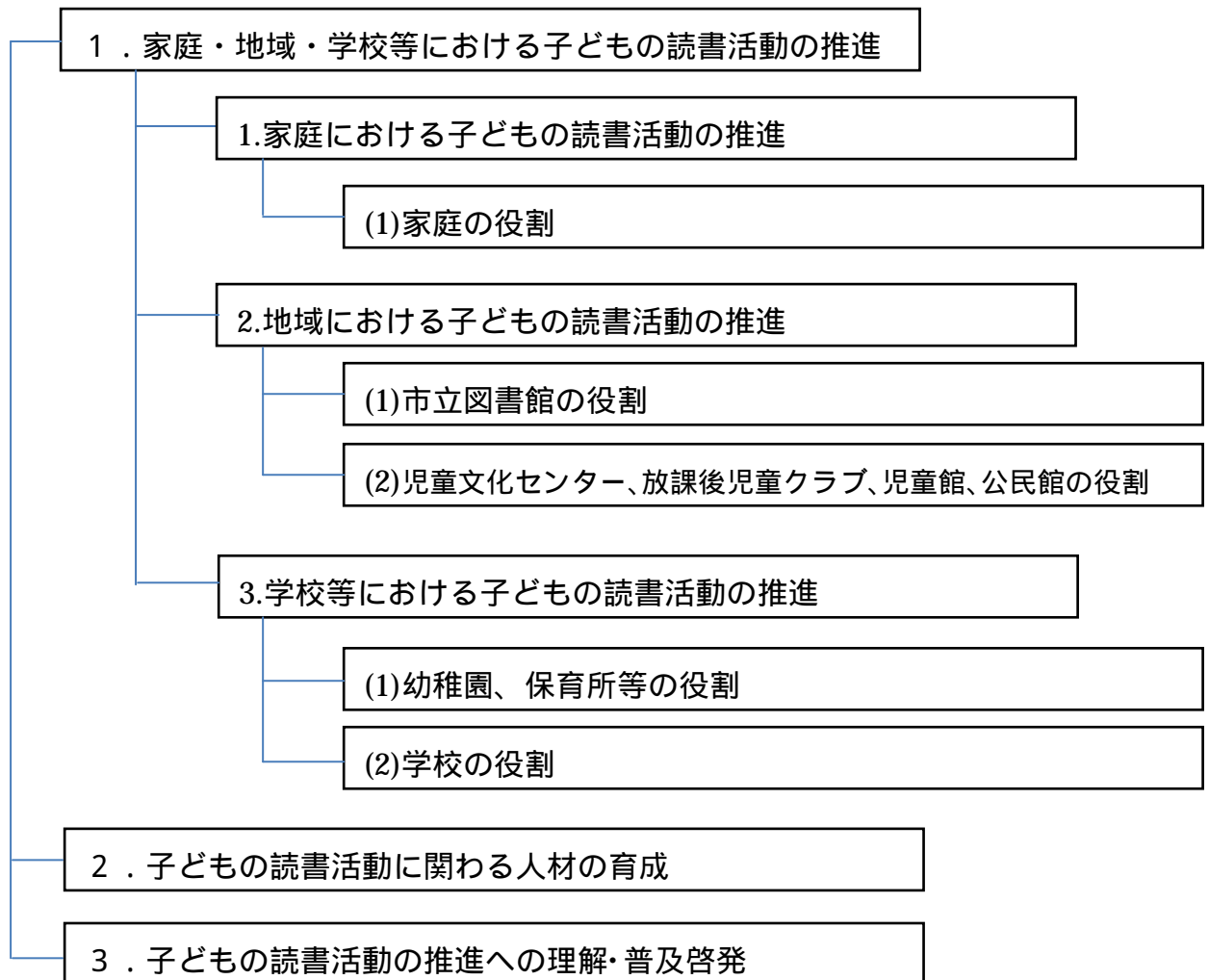
米子市子ども読書活動推進計画

基本目標

1. 家庭・地域・学校等における子ども読書活動の推進
2. 子どもの読書活動に関わる人材の育成
3. 子どもの読書活動推進への理解・普及啓発

### 第3章 子ども読書活動推進のための方策

[施策の体系図]



#### 1. 家庭における子どもの読書活動の推進

子どもの生活の基本である家庭は、読書習慣を身に着けるための始まりです。

子どもの読書習慣を身につけさせるには、乳幼児期から日常的に本と親しむことがとても大切です。そのためには、子どもの保護者や周囲の大人が読書に関する重要性を理解し、関わっていくことが必要です。

特に乳幼児期は、大人が子どもに語りかけたり、わらべ歌、絵本の読み聞かせなどによって本と親しむことが大切です。

ブックスタート事業をはじめとする、子どもの発達段階に応じた、読書に親しむ機会を提供できるよう努め、家庭での読書活動が子どもの読書活動推進において重要な役割を果たすことを期待しています。

## (1) 家庭の役割

### [現状と課題]

テレビ、ビデオ、ゲーム、インターネット、携帯電話などの情報メディアとの接触によって、親子で過ごす時間、会話が減少しています。

塾や習い事などによって、家庭での時間をゆとりをもって過ごす時間が少なくなってきています。

米子市福祉保健総合センター「ふれあいの里」では、子どもの6か月検診時にブックスタート事業を行っており、絵本を1冊プレゼントし、保健師、司書が中心となって、ボランティアと連携し、絵本を通じた保護者たちの子育て支援を行っています。また、市立図書館では、推薦図書リストを作成配布しています。

市立図書館、児童文化センターなどの施設では、ボランティアの協力を得て、おはなし会が行われています。

市立図書館ホームページで子育て支援情報、推薦図書について紹介しています。「ライトハウス点字図書館」等と連携して、障がいのある子どもたちへの支援をしています。

### [施策の方向]

- 乳児検診時に絵本を手渡す「ブックスタート」事業を継続し、保護者が赤ちゃんと向き合い、乳幼児期から絵本を通して、ふれあいの時間を過ごせるよう取り組みます。
- 読書の楽しみ方など各種講座の実施に努めます。
- 家庭での読書を介したコミュニケーションづくりについて啓発に努めます。
- 保護者に対し、家庭での読書の大切さについて啓発に努めます。
- ブックスタート絵本や市立図書館の推薦図書リストの活用について啓発に努めます。
- 家庭での子どもの読書活動の重要性について、保護者への理解に努めます。

## 2. 地域における子ども読書の推進

子どもの成長過程において、読書は重要な役割を持っています。本の世界を楽しむとともに、知的要求を満たすことが出来るよう、図書館などでは、選書や各種サービスによって、読書環境の整備、充実に努めており、子どもたちが身近な施設で自由に読書活動を行うことに期待しています。

## (1) 市立図書館の役割

### [現状と課題]

子どもが本の楽しみ、喜びを知るとともに、子どもの学習や調査・研究を満たすことのできるような、質のよい資料を選書し、幅広く収集するよう努力しています。

本（資料）の貸出、予約・リクエストの受付、レファレンス、読書相談に応じることによって、子どもたちに本（資料）を提供しています。季節やテーマ展示を適宜行っています。乳児から幼児までの推薦図書を紹介、小学生から中学生、高校生までの推薦図書リストを作成し、ブックレットあるいはホームページ上で公開しています。県内公共図書館をはじめとして全国の公共図書館と相互貸借を行っています。

#### 学校図書館の支援と連携

- ・ 市内 35 小中学校の問い合わせに対して、ボランティアと連携して、おはなし会などの子どもを対象としたサービスを行っています。
- ・ 学期ごとに長期貸出として、学級文庫用図書のセット貸出を行っています。
- ・ ふるさと米子を知るためのパスファインダー「ふるさと米子探検隊」を年 1 回発行し、市内全小中学校の図書館及び各教室に配布しています。
- ・ 学校図書職員研修会及び司書教諭・学校図書職員合同研修会に参加協力しています。
- ・ 児童・生徒の施設見学・ガイダンス及び中・高生の職場体験の受入れをしています。

移動図書館車による巡回貸出を行い、児童館、地域文庫、検診会場等へ貸出文庫として定期的に配本しています。

#### ブックスタート支援とおはなし会

- ・ 6 か月検診時に、ブックスタート支援として、絵本の読み聞かせや、絵本を通じたふれあいの大切さについて保護者の方々にお伝えしています。
- ・ 図書館児童コーナーでは、ボランティアの協力を得ながら、定例のおはなし会を開いています。「子ども読書の日」や「図書館まつり」等の行事でも、おはなし会や絵本づくりなどの親子で参加できる催しをしています。
- ・ 乳児向けの絵本コーナーを設置しています。

#### [施策の方向]

- 老朽化・狭あい化した施設を増改築することにより読書環境の整備に努めるとともに、児童図書及び児童へのサービスの充実に努めます。
  - ・ 明るくて温かみのある居心地のいい児童コーナーづくりに努めます。
  - ・ ゆっくりと読み聞かせすることのできるスペースの確保に努めます。
  - ・ 子どもたちの想像力、知的好奇心を充分満足させるような資料（本）を探しやすく配架し、落ち着いて読書や調べ物ができるスペースの確保に努めます。
  - ・ おはなしの部屋、授乳室、児童用トイレ等を設置します。
  - ・ 絵本について展示スペースを充分にとり、テーマ別または発達に合わせた本の配架に努めます。



- ・レファレンス、読書相談に積極的に対応します。
- 今後も学校図書館に対して、貸出希望の多いテーマに対して、常に豊富な資料を収集し提供できるよう努めるとともに人的支援を行います。
- ヤングアダルトコーナーを充実させるとともにホームページ上で推薦図書の紹介をします。
- 今後も移動図書館車の巡回及び貸出文庫によって市内全域へのサービスに努めます。
- 創意工夫した子ども向け行事を開催し、本に親しむ機会を作ります。
- 子ども読書に関する講演会、講座などの事業を開催するよう努力します。
- 他図書館、学校、幼稚園、保育所、児童文化センターなどの子ども読書に関わる関連施設との情報交換及び連携に努めます。

## (2) 児童文化センター、放課後児童クラブ、児童館、公民館の役割

### 児童文化センター

#### [現状と課題]

「としょしつだより」を発行し、新刊情報や読書に関わる情報を提供しています。

言葉や心を育てる「絵本とわらべうた」を実施し、親子がふれあいながら楽しむ読書環境づくりに取り組んでいます。

ボランティアと連携して、おはなし会を実施しています。

大人を対象とした絵本やおはなしを楽しむ会を実施しています。

ボランティア育成と保護者への読書活動啓発のため、読み聞かせ講座を実施しています。

小中学校への団体貸出、レファレンスサービスを実施しています。

小中学校の特別支援学級に移動図書館車の巡回による図書の提供を行っています。

育児サークル、鳥取大学医学部附属病院院内学級などへの出張読み聞かせを行っています。

赤ちゃん絵本、育児書および育児雑誌を充実させ、また子育て情報資料提供の場を設け、子育てを支援しています。

#### [施策の方向]

- 新刊情報などを通して、読書に関わる情報を引き続き提供します。
- ボランティアと連携して、おはなし会などのサービスを継続します。
- 子どもと保護者が一緒に楽しめる読書環境づくりに努めます。
- 市立図書館・学校図書館等の関係機関との間での相互貸借をはじめとする連携・協力を努めます。
- 移動図書館車の運用を継続します。

- 就学前児童の読書環境を整えるため、保育園等への団体貸出を強化し、保育士および保護者に読書への関心の啓発を図ります。
- 妊婦対象におはなし会を実施し、家庭での読書環境づくりの啓発を図ります。

#### 放課後児童クラブ・児童館

##### [現状と課題]

放課後児童クラブ（なかよし学級）や児童館では、活動時間が短いですが、読み聞かせが行われています。

蔵書数が少ない状況にあります。

##### [施策の方向]

- 蔵書数の不足を補うため、市立図書館、児童文化センターなどの関係施設からの支援に努めます。

#### 公民館

##### [現状と課題]

図書館から移動図書館車が公民館へ巡回するなどして、図書の提供を受けています。

ボランティアによる読み聞かせが行われています。

蔵書数、図書室の運営方法は、公民館により異なります。

公民館図書室は、子どもが本と親しむことの出来る、身近な場所ですが、公民館は、常に開館してるとはいえません。

蔵書数が少ないなど、十分なサービスが提供できていない場合があります。

新刊本の紹介を行っています。

##### [施策の方向]

- 図書室の図書の充実に努めます。
- 子どもたちへの読み聞かせや家庭教育講座等を開催し、子ども読書活動の大切さを啓発します。
- 蔵書数の不足を補うため、市立図書館、児童文化センターなどの関係施設からの支援を受けます。

### 3. 学校等における子ども読書活動の推進

学校や、幼稚園、保育所は、子どもたちが1日の大半を過ごし、同年齢、異年齢の友だちとふれあいながら成長していく場です。

学校では、朝の読書などの子どもたちが本と出会う時間の確保がなされています。また、学校図書館は、読書活動のみにとどまらず、学習活動の支援をするうえで大きな役割を担っています。

学校は、学習活動を通じた子どもの読書習慣の形成に大きな役割を持っています。

#### (1) 幼稚園、保育所等の役割

#### [現状と課題]

幼児期に読書の楽しさを知ることができるよう、発達段階に応じた読み聞かせが行われています。

幼児期の親子の絆を深めるため、絵本の貸出を行っています、家庭での読書活動には差が見られます。

教員、保育士の中には、選書に苦勞している場合があります。

蔵書数が充分ではない場合があります。

#### [施策の方向]

- 幼稚園、保育所での読み聞かせを継続して行います。
- 子どもへの読書の大切さについて、繰り返し保護者への啓発に努めます。
- 教員、保育士等の選書が困難な場合、市立図書館司書等が選書について支援します。
- 蔵書数の不足を補うため、市立図書館、児童文化センターなどの関係施設が支援に努めます。

### (2) 学校の役割

#### [現状と課題]

朝の読書は、すべての小中学校で実施されており、1日の始まりの読書により学習への気持ちの切り替えという効果があることが認識されています。

市立図書館から学期単位で貸出を受けた図書は、「朝の読書」などに利用されています。

市内全校で学校図書館の蔵書がデータベース化されており、学校間の資料検索が可能となっています。

市の文書集配車両を利用して、物流システムが確立された配本サービスを行っており、全学校図書館相互の図書の貸借を行っています。

「朝の読書」の時間を利用して、ボランティアによる読み聞かせが行われています。

市立全小中養護学校に配置されている、司書教諭や学校図書職員に対する研修を行い、能力の向上を図っています。

#### [施策の方向]

- 学校の授業等の機会を捉え、ボランティアによる読み聞かせ等を推進します。
- 小中学校の「朝の読書」や図書資料を活用した調べ学習を継続し、子どもたちが本と接する機会の提供を引き続き行います。
- 主体的な学習に対応するため、学習情報センターとしての機能の充実・活用に努めるとともに、読書の喜びや楽しさを感じさせ、豊かな心や感性の育成に努めます。
- 家庭と連携した「ノーテレビデー」や「家読(うちどく)」の取組の充実に努めます。

## 4. 子ども読書活動に関わる人材の育成

子どもたちが、自主的に読書活動を行うためには、子どもの読書活動に関わる様々な大人たちの理解や協力が必要です。

市立図書館職員や学校等の読書活動の担い手の育成や読み聞かせを实践できるボランティアの育成を望んでいます。

#### [現状と課題]

学校図書館法では、12 学級以上の学校に司書教諭を必ず配置することになっていますが、鳥取県では学校規模にかかわらず全校に配置されています。

本市では、すべての小中養護学校に学校図書職員が配置されています。

学校図書館に関わる司書教諭、学校図書職員は連携して、学校図書館の運営にあたり、随時行われる研修会に参加するなどして、能力の向上を図っています。

ボランティアは、子どもの読書活動推進において中心的な役割を果たしており、地域における読書活動の主役として、行政や他の団体と連携して活動しています。

#### [施策の方向]

- 市立図書館、児童文化センター、学校などで読み聞かせを行うボランティアの育成に努めます。
- こどもの読書活動に関わる者が、研修会などに参加するなどして、能力の向上を図ります。

### 5. 子どもの読書活動推への理解・普及啓発

子どもの読書活動の推進に関しては、家庭、地域、学校などで周囲の大人たちが、子どもの読書活動の意義や重要性を理解することが重要です。

子どもの読書活動に関して、社会の関心と理解を深めることが求められます。

#### [現状と課題]

「子ども読書の日」、「子どもの読書週間」などに合わせ、市立図書館では、イベントを開催しています。

子どもの読書活動の推進に関しては、保護者への十分な理解が得られているとはいえない状況です。

#### [施策の方向]

- 「子ども読書の日」、「子どもの読書週間」などに合わせ、これまでの取り組みを継続し、子どもの読書活動の重要性について、家庭、地域などに周知を図ります。
- 子どもの読書活動の重要性について、市のホームページ、広報紙等、様々な媒体を利用してお知らせします。